

授業科目	関係法規	単位数	1 単位		講師名	事 務 部 薬 剤 師 看護教員
		時間数	15 時間			
学年	3 学年			履修期	前期～後期	
授業の目標	1. 法の基礎知識並びに保健医療関係法規を理解する 2. 医療従事者としての業務の責任を考える					
授業内容 (授業計画)	(9 時間：終了試験を含む)			(4 時間)		
	1. 医療や社会福祉関連所に関連する法 1) 医療法 2) 医師法 3) 歯科医師法 4) 薬剤師法 5) 診療放射線技師法 6) 臨床検査技師等に関する法律 7) 理学療法士及び作業療法士法、言語聴覚士法 8) 社会福祉及び介護福祉士法、精神保健福祉士法 9) 栄養士法 2. サービスの提供体制 1) 医療計画 2) 医療提供施設（病院、診療所、介護老人保健施設等）の機能 3) 助産所 4) 地域包括支援センター 5) 診療記録と情報公開 6) 安全管理（セーフティマネジメント） 3. 看護で活用する社会保障 1) 医療保険制度の基本 2) 介護保険制度の基本 4. 看護活動の場と機能			1. 看護職に関する法 1) 保健師助産師看護師法 （1）保健師助産師看護師の定義 （2）保健師助産師看護師の業務 （3）保健師助産師看護師の義務（守秘義務、業務従事者届け出の義務、臨床研修等を受ける努力義務） 2) 看護師等の人材確保の促進に関する法律 （1）基本方針 （2）ナースセンター		
				(2 時間)		
				1. サービスの提供体制 1) 医薬品と医療機器の取り扱い 2) 毒薬・劇薬・麻薬・血液製剤等の取り扱い		
評価方法	筆記試験					
注意事項	1. 法令を単に知識として学ぶだけでなく、なぜこのような内容になっているのか、看護との関係はどうか、他の科目で学んだこと、日常生活や実習での経験と関連付けて学習する 2. 専門分野Ⅱ（成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学）統合分野（在宅看護論、看護管理、医療安全、総合医療）、公衆衛生、地域福祉、社会福祉の学習内容と関連付けて学習する。					
教科書	1. 専門基礎分野 看護関係法令 健康支援と社会保障制度〔4〕（医学書院） 2. 公衆衛生・関係法規・社会福祉 直前α 2020（メディカ出版）					
参考図書	特記なし					